

越前町立小中学校
保護者の皆様

越前町教育委員会
学校教育課長

タブレット端末の無償貸出について

文部科学省が打ち出したGIGAスクール構想に基づき、越前町内の小中学校に在学している全児童生徒に対して、タブレット端末（以下「タブレット」）の無償貸出を実施することになりました。

つきましては、下記内容についてご確認いただき、タブレットの丁寧かつ適切なご利用にご協力をお願いいたします。

記

1 貸出の対象について

越前町内の小中学校に在学している全児童生徒

※タブレットは無償で貸し出すものであり、転校や卒業等、お子さまの在籍期間終了時には学校に返却をお願いします。

2 貸出品について

(1) タブレット端末 「Lenovo ideaPad D330 (Windows10)」

※端末番号を記載したシールを貼り付けていますので、はがさないでください。

(2) 電源ケーブル

3 貸出申請について

「学習用タブレット活用のルール」の確認及び「タブレット端末使用申請書」の提出について、別紙1「貸出タブレット活用のルール」でご確認いただき、裏面の記入例を参考に別紙2「タブレット端末使用申請書」にご記入の上、学校への提出をお願いします。

4 今後の活用について

- ・タブレットは、学校の授業での活用に加えて、学校から与えられた宿題の取り組みや家庭でのオンラインによる学習に活用するなど、さまざまな学習活動のために使うことが目的です。
- ・タブレットは、学校のネットワークだけでなく、家庭や一般のネットワークにも接続できるように設定しています。なお、有害サイト等へのアクセスを制限するため、一定のフィルタリング設定を行っていますが、安全で安心なインターネット利用に向けて、ご家庭におきましてもご協力をお願いします。
- ・タブレットの故障や破損、紛失等の場合には、速やかに学校に申し出てください。事由によっては弁償をしていただく場合があります。

越前町GIGAスクール構想

未来を切り拓く主体性と豊かな創造性を育む教育

越前町は、町内小・中学校の児童生徒に1人1台タブレット端末を貸与するとともに、学校の高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、ICTを積極的に活用していくことで、子どもたちの情報活用能力を育成するとともに、越前町学校教育基本方針の目標である「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現」に向け、学校教育を推進します。

小・中学校 Windowsタブレット



- すべての普通教室に大型提示装置（プロジェクター型電子黒板あるいはディスプレイ型電子黒板）を設置計画しています。
- Wi-Fi環境が整っていないご家庭には、必要に応じ、家庭学習用としてモバイルルータ等の通信用機器を貸し出すことを検討しています。

GIGAスクール構想とは

Society5.0時代の到来を見据え、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを実現するため、1人1台のタブレット端末および高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する取組です。（令和元年12月 文部科学省）

令和時代の「学び」のスタンダードとして、タブレット端末を鉛筆やノートと並ぶ「新しい文房具」として日常的に活用する時代がすぐそこまで来ています。

※GIGAとは「Global and Innovation Gateway for All」の略です。

これまでの
教育実践



ICT



- ◎主体的・対話的で深い学び
- ◎個別最適化された学び
- ◎協働的・探究的・創造的な学び

これまで培ってきた教育実践に加え、ICTの利点を生かした学習活動の充実を図ることで、次世代を担う人材の育成に努めます。

インターネットでの情報収集や、写真や動画による記録を行い、デジタルによる資料・作品の制作を行う。

一人ひとりの考えを同時に一画面に映し出してみんなで共有する。リアルタイムで考えを共有しながら、グループで協力して資料を作成する。

学習用アプリや授業動画等の活用により、自分の学習状況や進度に合った問題に取り組む。

情報活用能力の育成

アンケートや学校だより等の学校からの配布物をデジタルで受け取り、オンラインで回答・提出する。

オンラインによる講演会や遠隔地・海外の学校等との交流活動を行う。

病気や入院等、様々な事情によって登校が困難な場合であっても、学習に参加する機会や交流する機会をもつことができる。
※感染症拡大や災害発生等による学校の臨時休業の際の学びを保障します。

未来をたくましく切り拓いていく主体性や豊かな創造性をもつ子どもの育成

児童生徒が正しく安全にインターネットや情報機器を利用できるよう、家庭や地域と協力しながら、発達段階に応じた情報モラル教育を進めていきます。

『学習用タブレット活用のルール』【家庭用】

越前町立糸生小学校

糸生小学校では、児童（生徒）のみなさんが学習用タブレット（以下「タブレット」）を学校や家庭で上手に使うためのルールを作りました。ルールを守って、安心・安全にタブレットを活用していきましょう。

1 タブレットを使用する目的

- ◆タブレットは、学校の授業での活用に加えて、家庭でのオンラインによる学習や学校から与えられた宿題の取り組みに活用するなど、さまざまな学習活動のために使います。学習活動以外のことには使ってはいけません。

2 タブレットを使うとき

- ◆タブレットは、学校がみなさんに貸し出すものです。卒業まで使用しますので、大切に取り扱いましょう。
- ◆登下校中は、タブレットをカバンから出しません。
- ◆タブレットの使用前と使用後には、せっけんで手をしっかり洗いましょう。
- ◆故障や破損を防止するため、次のことは絶対にしないようにしましょう。
 - ・持ったまま走ったり、地面に置いたままにしたりしません。
 - ・重たい物の下にタブレットを置きません。カバンの底にも入れません。
 - ・日光の下やストーブの近く、机の端などには置きません。
 - ・落としたり、水に濡らしたりしません。湿気の多いところでも使いません。
 - ・タブレットの近くで飲食をしません。
 - ・ケーブルを抜くときは、根元を持って抜きます。
 - ・落書きしたり、磁石を近づけたりはしません。
 - ・画面に鉛筆やペンで触れません。（指または専用ペンを使うようにします。）
- ※他にも、壊さないように十分に気をつけて使いましょう。

3 学校で使う場合

- ◆授業中は、先生の指示に従って使いましょう。
- ◆休み時間や放課後に使うときは、先生の許可をもらって使いましょう。
- ◆学校では、充電保管庫に入れて保管しましょう。
- ◆タブレット本体やインターネットが使えなくなって、再起動しても元に戻らないときは、すぐに先生に知らせましょう。

4 家庭で使う場合

- ◆先生の指示があったときだけ持ち帰ることができます。
- ◆家庭で保管するときは、家の人の目の届くところに置いておきます。
- ◆使用する場所や時間について、家の人と約束を決めて使いましょう。
- ◆夜9時以降は使いません。（スマートルールと同じ）
- ◆使用するときは、正しい姿勢で、画面に目を近づけすぎないように気をつけましょう。
- ◆長時間使用せず、30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休めましょう。

- ◆家庭によって異なりますが、通信容量に制限があったり、通信が有料だったりする場合がありますので、注意して使いましょう。（詳しくは家の人に確認しましょう。）
- ◆学校へ持ってくるときは、家庭で十分に充電をしておきましょう。
- ◆タブレットが故障したり、タブレットを失くしたりしたときは学校に連絡しましょう。（土日・祝日を除く）

5 安全に使うために

- ◆インターネットには閲覧制限がかけられていますが、もしもあやしいサイトにアクセスしてしまったときはすぐに画面を閉じ、先生または家の人に知らせましょう。
- ◆閲覧したホームページの履歴が残ります。安全に注意して正しく使われているか、先生が履歴を点検することがあります。
- ◆USBメモリなどの外部記憶装置をつなぎません。

6 個人情報など

- ◆タブレットを他人に貸したり、使わせたりしません。
- ◆自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号、写真・動画など）はインターネット上にあげません。
- ◆相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを書き込みません。

7 カメラでの撮影など

- ◆「1タブレットを使用する目的」のとおり、学習活動以外でカメラやマイクは使いません。
- ◆カメラで人や物を撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手や所有者に許可をもらいましょう。

8 データの保存

- ◆タブレットで作ったデータやインターネット上のデータ（テキスト、音声、画像、動画ファイルなど）は、学習活動で作ったり、使ったりしたものだけ保存しましょう。

9 各種設定の変更

- ◆学校の授業で使いにくくなるので、デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像・色などのタブレットの設定は、勝手に変えません。
- ◆アプリのインストールはできないように設定されています。

10 使用の制限

- ◆ルールを守れないときは、タブレットを使うことができなくなります。

保護者のみなさまへ

- ◆お子さまがルールを守ってタブレットを有効に使っていただけるよう、ご協力をお願いします。
- ◆故障・破損における事由によっては、修理代を負担していただく場合があります。
- ◆紛失した場合は、弁償していただく場合があります。

学習用タブレットの使用方法等

【貸出品・充電方法について】

①タブレット端末

下記に貼られているシールは端末番号を記載してものになりますので、はがさないでください。



業務名	令和2年度中学校学習者用・指導者用タブレット等機器購入
端末名	E20PC1815
納品業者	福井システムズ㈱
納入年月	2021 年 3 月



E20PC1815

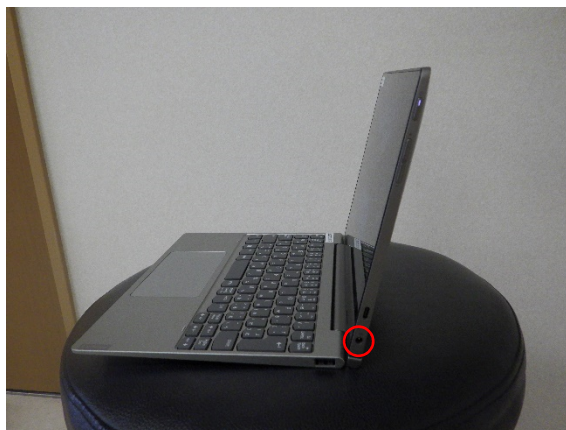
②電源ケーブル

別のケーブルは使用しないでください。



③充電方法

電源ケーブルを○に差してください。



学習用タブレットの使用方法等

【家庭での使用（Wi-Fi 接続）について】

①電源を入れる

長押しすると、電源部が白く光りますので、ディスプレイで立ち上がりの確認をしてください。



②Wi-Fi 接続

ご自宅の Wi-Fi を選択して接続してください。



 が  になったら接続完了

③パスワードを入れる

パスワードを入力してください。
※ユーザー名は、児童生徒の氏名が出ています。



～Wi-Fi 接続・ログイン完了～